

記者席配付資料
平成26年3月5日
環境生活部廃棄物特別対策室
内線 5 3 9 5

岩手・青森県境不法投棄産業廃棄物の撤去完了について

【要旨】

国内最大級の不法投棄事案について、平成14～29年度の計画で県が行政代執行する原状回復により、最大の課題である廃棄物35万8千トンの全量撤去が3月26日完了します。

- 同日午前9時50分～10時10分、二戸市の現場で知事出席の最終搬出式を挙げる。
- 土壌等の浄化、責任追及は翌年度以降も継続。

1 原状回復の進捗状況

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（産廃特措法）に基づき、国等の支援を受けて県が行政代執行中。

(1) 廃棄物の全量撤去（～平成25年度）

平成24年12月に掘削・選別を終了し、推定総量は約35万8000トン。【現場全景等は次頁】

処理にあたって、環境負荷、経費等を考慮しており、県内セメント工場で資源化が77.3%、廃棄物処理施設で焼却等が22.7%。

(2) 土壌等の浄化（～平成29年度）

廃溶剤のドラム缶等が出土した付近の土壌 31,300㎡で、揮発性有機化合物や重金属が検出されたため、平成19年度から浄化中。1月末現在、95.8%の範囲で環境基準を達成。

また、地下水の一部から、平成21年度に環境基準項目となった1,4-ジオキサン（工業溶剤）が検出されたため、浄化中。

2 経緯等（参考）

平成10～11年度 肥料製造の偽装から二戸振興局（当時）が探知、立入検査。両県合同捜査。

平成12年度 原因者を逮捕、原状回復を措置命令（青森県と埼玉県の産業廃棄物処理業者）。

平成14～29年度 原因者の破産等により措置命令が履行不能となったため、県が代執行。

[平成15年度 産廃特措法の施行を受けて、原状回復の実施計画を策定。]

区 域	二戸市	青森県田子町	計
面積（ヘクタール）	16	11	主に原野 27
廃棄物の推定総量（万トン）	35.8	115	150
計画事業費（億円）	※ 231	477	708
計画期間（年度）	平成15～29	平成15～34	

※本年度末までの執行見込額は約214億円（計画比93%）。

○不法投棄現場から撤去した廃棄物（一部）



燃え殻、樹皮等の汚泥



廃食品、廃ビニール等



廃溶剤入りドラム缶



RDF（ごみ圧縮固化燃料）の偽装品

○現場全景（平成25年6月6日撮影）

